

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501640		
法人名	ケア・サポート青い鳥有限会社		
事業所名	グループホーム青い鳥		
所在地	津市豊が丘二丁目38番6号		
自己評価作成日	令和4年10月10日	評価結果市町提出日	令和5年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2470501640-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	評価認証推進機構株式会社		
所在地	510-0947 三重県四日市市八王子町439-1		
訪問調査日	令和4年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設開設18年を迎えた当事業所は、当社理念の『四笑(利用者様の笑顔・家族様の笑顔・地域住民の笑顔・職員の笑顔)』を会社全体で共有し、実践していく方針が継続できている。
 当社の幹部職員は認知症キヤラバンメイト資格を保有しているため、3年前までは当施設に地域住民を招き「認知症サポート養成講座」を開催してきた。しかし、昨今のコロナ禍に配慮し、今年度も認知症サポート養成講座は実施できていないことが悔やまれる。尚、社内研修については毎年計画的に実施しており、サービスの質の低下予防に努めている。職員は「気付きメモ」を毎日作成・提出することで、職員全員が利用者の心情や身体状況の情報共有ができ、利用者の対応への統一性に成果が得られている。認知症グループホームとして、近隣の心療内科クリニックと密接に連携をとりながら、看取り介護も実施してきた。その結果、家族様からは最後に「優しい職員さん達に見守られながら逝けたのは、本人にとっても幸せだったと思います」と毎回必ず感謝されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設理念の「四笑」を実践して、利用者、職員共に笑顔が溢れ、明るく楽しい雰囲気になった施設である。最近のコロナウイルス感染予防から、利用者家族の面会に制限はあるものの、施設玄関では短時間であっても、感染予防処置を講じながら面会できる様になっている。
 個々の利用者の状況に合わせた介護サービスとなる様、利用者のカンファレンスを密に行い、施設独自の16項目からなる生活目標を策定し、きめ細かい介護支援が実践されている。
 また、日々の生活ではレクリエーションに多くの時間を取り、利用者一人ひとりの好みに合わせ、歌を歌ったり、脳トレ、ゲーム、体操など認知症状進行予防に有効な活動が継続されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人社員には入社時に『四笑』という理念とその意義、及び「5本の柱」を中心とした具体的な対応方針例を指導している。 職員会議においても、その都度理念に合わせた取り組みについて研修し、実践に繋げようとしている。	職員会議では、定期的に社長による理念の「四笑」実践のための研修が行われ、職員全員が日頃の支援の活動の中で実践の取組をしている。施設内では常に、職員や利用者の明るい笑い声が聞こえ、理念の浸透・定着が視える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、地域行事等常に地域の一員としての自覚をもって活動に参加している。地域防災会議にも出席し、意見交換や交流を行っている。(現在はコロナ禍で実施できていないが)地域住民や入居者家族・地域ボランティアの受け入れも積極的にしている。	自治会に加入し、職員の支援の元、地域行事に利用者も積極的に参加している。また、回覧板を職員と一緒に次の方宅に届けたりもしている。最近ではコロナにより地元小学校児童の来訪は無くなっていく。	地域のボランティアや児童の受け入れは、数少ない外部からの刺激を受ける機会であり、利用者に刺激や喜び、癒しを与えるものであることから、玄関前の駐車場を利用するなど窓越し対面からでも再開が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民への認知症啓発活動推進のため、幹部職員を中心に「認知症キャラバンメイト(認知症サポーター養成講師資格)」終了を奨励している。今年度は残念ながらコロナ禍で実施できなかったが、例年地域住民を当社施設や地域公民館に招き、認知症サポーター養成講座をキャラバンメイト職員の自作スライドで開催している。 近隣住民に対しては、除草活動に協力したり、入居者との散歩中に安全パトロールを実施したりして貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回(内2回は同一法人DSとの合同)開催している。利用者様の普段の様子を供覧したり、写真やスライドで報告会を行いながら、その場で出された意見をもとに以後の活動に反映している。当社の音楽レク等の活動は写真などで報告し、大変高評価を得ている。	コロナ禍の対策として毎回テーマを変えてアンケートを実施し、利用者家族や既定の参加者やテーマにより薬剤師、保健師、医療関係者にも回答を依頼し、全員の回答や意見を集計し、全員にフィードバックしている。報告事項は写真などビジュアルの活用もあり、好評を博している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	業務の中で不明な点については、その都度津市介護保険課に問い合わせ、様々な助言を頂いている。 また、行政からの要請や問い合わせには必ず応えられる様体制を整えている。	認定更新の機会やコロナ禍での利用者と家族の面談方法などは、施設長が出向き市担当者と密に打合せや相談を行い、市の助言や指導を請けている。また、市担当者からの問い合わせや要請には応えられる体制を整え連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為』は印刷して全職員に配布するとともに、事業所内にも掲示している。また職員会議で頻りに虐待防止議題として取り上げながら、身体拘束排除の行動指針の共通認識を図っている。	法律上の「身体拘束となる行為」を全職員に印刷配布し、施設内の目に付くところに掲示している。また、全職員の理解に向けて施設内研修や勉強会を重ね、日常の支援の現場でも社長や施設長から言葉や動作について細かな指導が行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止にかかわる権利擁護推進員養成研修に職員を派遣し、還流報告という形で社内研修に取り入れている。また、掲示物やマニュアルを作成し、職員意識の向上や理解・実行の新党に組みながら虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については、職員会議で学習会を持ちつつ援助の仕方・権利擁護の内容を学んでいる。リビングウィル(尊厳死の権利)についても相談援助ができるよう準備を整えている。また、成年後見制度についても職員を外部研修に派遣し、還流報告で社内に反映させている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族と共に書類を確認し、質問を伺いながら丁寧に説明を行うことで、不安や疑問ができるだけ生じないように心がけている。また、医療連携や看取りの指針・身体状況悪化の場合の対応や方針なども十分に説明を行い、理解・納得して頂いた上で契約して頂けるよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム長と計画作成担当者を中心に、必要事項連絡時や面会時に要望を聞き取ることで早期対応が出来ている。また、利用者や家族に都度アンケートを実施し、そこで出された意見・要望を職員会議に出すことで意思統一を図り、実践するように努めている。	家族への連絡時や面会時には、職員が意見や要望を聞き取るようにしている。来訪が少ない家族にはアンケートによる意見収集を行い、利用者には日常の会話の中から要望を汲み取る努力が為されており、職員会議に図り共有し、運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望がいい形で現場に反映される事が望ましいと捉えており、その為に無記名で意見・要望を述べられる意見箱を設けている。ここで得られた意見は全て全体会議で取り上げ、全職員で検討している。	日頃の支援の中での意見や要望は、「気づきメモ」で、また言い出しにくい事項は、「意見箱」に無記名で提出が可能となっており、これらで集められた意見は社長まで報告されるとともに、職員会議で共有して、運営や支援に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの事情に合わせた勤務形態を配慮することで子育て世代も無理なく勤務する事が出来ている。職員個々の努力を極力数値化し報酬に反映することで、やりがいや向上心に繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修参加や資格の取得を希望する職員には、休暇の調整や費用の補助を行っている。全体会議では職員が講師となり研修会を実施し、知識や技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議などで同業者を招き、交流の機会を得ている。また他施設を訪問した場合は報告会や全体会議で還流報告し、職員全体で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	すぐ隣に寄り添う介護を心掛け、入所前から本人・家族らから不安や要望の聞き取りと話し合いを重ね、安心して入所出来る支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入するに至った経緯などを家族より聞き取り、不安なことやどうしたいか等、本人の不安だけでなく家族の不安を取り除けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントツールを活用して、ニーズの把握に努め、法人内のデイサービス訪問など、幅広く提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の嗜好や残存能力を見極め、出来ることは職員や他の利用者様と協働して行って頂き、日々の暮らしを共に過ごしていくように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	都度の近況報告や電話での交流機会を確保しており、職員と家族は共に利用者を支える関係が構築されている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、友人知人との面会は制限することなく受け入れることを基本方針としているが、コロナ禍でソーシャルディスタンスを保って短時間かつ少人数としている。又、冠婚葬祭の出席希望があれば可能な限り出席できるよう援助している。	コロナ禍でも家族や馴染みの人との関係を途切れさせまいと、市役所に出向き直接助言や指導を仰ぎ、制限はあるが面会を継続している。冠婚葬祭の出席や日常の散歩、玄関前に出ての来訪者との面談や近隣住民との日頃の関係性の継続に向けて支援努力をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が同じテーブルで会話できるよう席配置を考慮したり、ソファに移動し自由に談笑できるよう考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、いつでも相談に応じることや、援助できる体制があることを伝え、要請に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行から思いを言葉で表現出来ない方でも、性格や現状を理解し、常に見守り寄り添い、頻回に声をかけており、普段の言動から思いを汲み取り、その方の思いや意向に沿った支援が出来るように心がけている。	共用空間にテーブルを3つ配置し、それぞれに職員が付き、日ごろ利用者と交流する中で一人ひとりの会話に重点を置き、その中から利用者の思いを聞き取り・汲み取りながら利用者の思いや意向に沿った支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や家族様の面会時、担当者会議時等には関係者や家族様からこれまでの暮らしやご性格等の情報を頂き、また、本人様との普段の会話から、これまでの暮らしを聞き取っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、夜勤者から申し送りを聞き、スタッフ全員が9名様それぞれ心身の状態に適した支援が出来るように努めている。また残存機能を生かして安全に家事や日常動作が行え、笑顔で過ごせるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	16項目からなる生活目標を作成し、その評価を職員が行い、職員と共に課題を把握し共通の認識で支援が出来るようにしている。また日頃から医師や看護師との情報交換を密にすることで、変化に合わせた支援が行えるよう努めている。	本人や家族の思いや意見を、日頃の関わりの中で汲み取りながら、利用者一人ひとりに合わせた細かな生活目標を職員全員で作成、評価し、モニタリングやカンファレンスを通じて全員で課題を把握し、都度の状況に応じたきめ細かな支援につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日職員が記入している生活記録・食事や水分量記録・排泄記録・気づきメモから利用者様の状態把握に努め、疑問に思った事や気付いた事は直接職員に聞く事で、さらに現状を知り、ケアプランに反映出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族様のニーズに合わせて、併設しているデイサービスを利用したり、職員の専門性を生かした機能訓練や音楽を取り入れた音楽療法に力を入れたり、柔軟に対応行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間の行事計画をたて、地域資源を活かしながら、季節を感じる事が出来るように支援している。また訪問歯科や専門医への受診もを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回ベタニヤ内科・神経内科の渡辺医師による往診を受け、常に情報交換を行い、状況に応じて随時往診や受診を介助を行い、迅速な対応が行われている。また、専門医との連携で適切な治療が受けられるように努めている。	今では全員が月1回の施設の協力医の往診を希望しており、協力医とは密に情報交換を行っている。また、緊急時や専門医の診療が必要な時には、受診の付き添いや往診等で迅速に適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護師により、健康管理を受けており。その際には排便状況や最近の状態を詳細に伝え、適切な看護を受けられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書にて情報を提供し、また治療内容や入院情報を医師や看護師、ケースワーカーから聞き取る事で、退院後に適切な支援が行えるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りについて説明を行い、医師の意見や判断から、ご本人、家族様の意向を尊重し、終末期をどのように迎えて頂くか、慎重に話し合いを行い、事業所が行える支援について説明、納得された上で終末期援助を行っている。	利用開始時に、事業所で対応しうる終末支援の説明を行っている。利用者の状況を見ながら適切な時期に家族の意向を聞き取り、協力医と連携し話し合いを行い、本人や家族の納得できる最期を迎えられるような終末期支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行い、緊急連絡体制の確認やマニュアルを整備し、周知徹底を図り、急変時や事故発生時には迅速な対応が行えるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の指導を受けながら消防訓練を行っている。今年はコロナウイルス感染対策により地域住民に参加して頂くことは困難であったが、アンケート等行うことで、施設への理解をして頂き、地域や消防署との連携を行っている。	消防署指導のもと、定期的に消防訓練を行うと共に、今はコロナで中止されているが、地域の防災会議にも参加し、交流を通じて緊急時には地域に協力頂ける体制ができている。また、地域住民にアンケートを実施し、意見及び施設への理解を深めてもらう努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者様の性格、習慣などを把握して、個別でさり気なく声掛けして対応している。	利用者一人ひとりの性格や生活歴に応じた声掛けを心掛けている。トイレ誘導時の小声でのさりげない誘導や、入浴時の脱衣所等での他の利用者とは出会わないような配慮をしている。個人情報の記録等は、鍵のかかる書庫に保管し、他の人の目に入らないよう管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の欲しているものや要望の聞き取りを行い、家族様の協力も得ながら思いを叶えられるよう対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	徐々に身体機能の低下も見られるものの、状態に合わせて静養の時間も取りながら、ご本人の意向を汲みつつ入浴、機能訓練、レクリエーションなどに日々参加していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の天気で、お好みの洋服を聞き取り着ていただいている。訪問美容を利用され、髪型も合わせていただき、ネイルなどもお好みで楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人の好みを把握して食べやすい形状で提供している。テーブル拭き、お茶くみ、食器洗い、食器拭き、米研ぎなど役割分担している。	週に一度は利用者の希望を献立に取り入れている。一人ひとりの能力ややりがいに合わせて盛り付けやテーブル拭き、食器洗いなど職員と一緒に、役目を担っている。また、個々の好みや咀嚼の程度に合わせ、味付けや素材の形状を配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーなど配慮して、バランスの良い食事を提供している。摂取水分量も1,000mlを超えるように工夫して摂取していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者様の口腔内の状況を把握して、一人一人に合わせた口腔ケアを実施し、訪問歯科診療も利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをチェックして、各利用者様の排泄パターンを把握している。排泄の自立に向けて支援し、汚染時も配慮して対応している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適切なタイミングでの誘導を心がけ、トイレでの自立排泄の継続を促している。また、汚染があっても利用者の排泄自立の意思が揺るがないよう言葉がけや対応に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給やヤクルトの飲用などを提供している。便秘になった場合には、医師の指示のもと下剤の服用や看護師による浣腸をおこない便秘解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決め利用者様の生活リズムを作るように配慮している。その時の気持ちや状況に応じて対応している。	週二回の入浴日以外に足湯も楽しんでいる。また、汚染の都度、シャワーや清拭などで清潔を保てるようにしている。利用者の生活リズムに合わせた入浴に配慮しているが、その時々のお気持ちに合わせて好みの入浴剤使用や、時間を変更するなど、利用者の気持ちに沿った入浴誘導を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共有スペースにソファが置いてあり、寛いで過ごしていただいている。居室に何時でも自由に行くことができる。寝つきが悪い利用者様には夜勤者が寄り添い落ち着いて睡眠できるように援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬情報がファイルされており、薬の目的、副作用、用法等を職員全員が把握している。処方変更になった場合は申し送りノートにて共有し、服薬時には、完全に飲み込まれたか口の中を見て確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の得意なことや好きなことを援助している。毎日、洗濯や食事など家事に関する事も毎日していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は自粛しているが、玄関先に椅子を置いて日向ぼっこや日光浴、花の世話などをしていただいている。	コロナ禍での外出はある程度制限しているが、天気の良い日には、植物の世話や玄関先に椅子を置き日向ぼっこをしたり、近くの公園までの散歩の支援をして気分転換をして貰っている。秋にはドライブでのコスモス鑑賞の外出支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はトラブル回避目的もあり、基本的には施設側がおこなっているが、外出時や買い物時には利用者様の希望や能力に応じてお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて施設の電話を利用していただいている。携帯電話をお持ちの利用者様もおられ、居室などで自由に掛けていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓から明るい日差しが入ってくるリビングには、沢山のお花や絵画が飾られ、オープンキッチンなので食事の香りを身近に感じ、今日のご飯は何か?の話題も出たりする。また、玄関、廊下にもお花や絵画が飾ってある。館内はすべて掃除が行き届いており常に清潔を保っている。	ホールは、窓が大きく日当たりも良く明るい。沢山の花や絵画で季節感を大切にした居心地の良い空間となる様工夫されている。オープンキッチンからの調理の匂いでメニューを想像して楽しみに待っている。施設内清掃も行き届き、チリや嫌な匂いのない清潔な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、ゆっくり寛げる空間になっている。利用者様も気の合った人同士で座れるようになっており、会話が弾んでいる。カーテンで仕切ることができる四畳半のスペースがあり、一人になることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には出来るだけ使い慣れた物や馴染みの物をお持ちいただくようにしている。家族様が持ってきてくださった物や写真なども飾ったりしている。常に居心地よく過ごしていただける空間を保てるように努めている。	エアコン、ベッド、クローゼットが作り付けで、各居室は利用者のそれまでの生活を再現するように、使い慣れた家具や好きな絵や写真などを飾り、違和感のない生活が継続するよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで安全に配慮し居室やトイレなどの位置がわかりやすく表示しており、職員の誘導や見守りのなか、ご自身で居室やトイレ、浴室に行けるようになっている。職員は絶えず話し合い夫々の利用者様に合わせた支援をしている。		